

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
栗東市	目川地区	R3.12.5	H31.3

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13.45 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.24 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	8.02 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.42 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.74 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.17 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現在、自分で耕作しているのが全体の約6割、後の4割が集落営農(内1割が法人認定農業者)である。自耕している年齢が60才以上で、今後後継者・担い手不足に陥る可能性があり、後継者の育成と担い手の確保が必須になる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地元集落営農が主体となって農地利用の確保

農業組合として農地集約化するのは良いと思うが、日々の農地保全活動(畦草刈り・水路補修等)が疎かになる。
また、集約化への難しさがある。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	A	水稻	4.45 ha	水稻	5 ha	
認農	B	水稻、小麦、大豆	1.01 ha		ha	
認農法	C	野菜	0.62 ha		ha	
計	3		6.08 ha		5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

中間管理機構を通じた農地の借地の依頼があった場合は、原則Aが第一に引き受ける。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	現時点で貸付意向無し。			
2				
3				
	計			